

第5回 (仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会記録

日 時 令和7年8月5日 18時30分から19時50分
場 所 八千代市緑が丘3丁目1-7 緑が丘公民館 5階 集会ホール
議 題 1 報告
（1）新設校開校に向けての情報共有（C部会）
（2）学童保育・放課後子ども教室（C部会）
2 議事
（1）通学路の整備（A部会）
（2）校章の選定（B部会）
（3）校歌の制作方法の方向性（B部会）
3 連絡
4 その他

公開又は
非公開の別 公開
出 席 者 <以下敬称略>
佐々木俊一、菅谷貢、濱崎宏伸、諏訪大輔、倉橋正明、阿久津博一
岡田久恵、岡本宗之、瀬口朗子、丹治貴史、兒玉健司
事 務 局 学務課長 片波見昌浩、教育総務課長 渡邊久貢、
保健体育課長 宗像 洋、教育センター所長 向 智広
生涯学習振興課長 井澤延浩、子ども部次長 池田あゆみ
傍聴者定員 5名
傍 聴 者 0名

学務課員 本日はご多用の中、また遅い時間にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に置かせていただいておりますが、まず、会次第のレジュメになります。次に資料がNo.1 からNo.4 までございます。

まずNo.1、両面の印刷になっていますが、新設校開校に向けての情報共有というタイトルのものが1枚。

続きまして資料No.2 が、組新設校通学の整備状況一覧というものになります。ホチキス止めになっております。

続きまして資料のNo.3。「B部会」というものから始まるスライドで、両面印刷で5枚、ホチキス止めになっているものになります。

最後、資料のNo.4。A3 のスケジュール表になります。本日の資料は以上に

なります。

また、昨日事前に確認をいただくということで参考資料を委員の皆様に送らせていただいておりますので、ご確認いただいていると思います。よろしくお願ひいたします。資料の不足等ございましたら事務局に伝えいただければと思います。

では、ここから会の進行を佐々木委員長、お願ひいたします。

委員長 皆さんこんばんは。遅い時間にありがとうございます。お疲れ様でございます。

それでは、本日は一名欠席とのご連絡をいただいておりますが、「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会」設置要領第6条2項に基づき、出席者が過半数を超えておりますので、本日の会議は成立することを確認いたします。ただいまより、第5回「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に従って進行して参ります。まず初めに、一番、報告です。(1)「新設校開校に向けての情報共有」について、C部会よろしくお願ひいたします。

生涯学習
振興課長 「新設校開校に向けての情報共有」について、6月19日に開催したC部会の報告をさせていただきます。当日は分離新設校の開校まで1年を切っている中で、委員長をはじめ、4名の委員にご参加いただき、それぞれの立場から、地域、学校の現状に関する情報共有を行いました。委員の皆様からは、児童、保護者の要望や不安、4月の開校に向けた各組織の取り組み、みどりが丘小学校、新木戸小学校でできること、学校にお願いしたいこと等、情報共有と活発な意見交換が行われました。主な内容につきましては、皆様のお手元にA4両面で配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

保護者、地域連携に関するにつきまして、今後、検討、協議、調整事項等がございましたら、その都度対応して参ります。

委員長 ただいまの情報共有について、質問等、委員の皆さんからございますか。特にないようですので、次に進めて参ります。

(2)「学童保育、放課後子供教室」について、こちらもC部会よろしくお願ひいたします。

子ども部
次長 学童保育、放課後子ども教室の運営に関しましては、PTAの保護者の方、自治会の皆様、学校の方々の多大なるご協力をいただきまして、運営しております。そのことについてこの場を借りまして心より感謝申し上げます。お礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

この度、新たにみどりが丘小学校分離新設校につきまして、学童保育、放課後子ども教室の設置にご協力いただけるということで、少しご説明のお時

間をいただきましたので、よろしくお願いします。説明に関しましては、副主幹からさせていただきます。

子育て支援課員 新設校開校に向けての学童保育及び、放課後子ども教室の対応状況ということで、説明させていただきます。

まず学童保育ですが、新設校の開校に合わせて、新設校内に学童保育の準備を進めております。定員としましては 120 名となっております。現時点でもみどりが丘小学校に通っており、学童保育に入所している児童数が 70 名。補足になりますが、新木戸小学校に今通っている児童で、分離新設校の許可学区の児童数が約 25 名となっております。合わせて、約 100 名が分離新設校の学童を利用する可能性があります。ただ、新木戸小学校においては、希望制になっておりますので、全員が入ってくるということはないとは思いますが、新 1 年生以降の児童は分離新設校に希望される可能性があると考えております。

続きまして周知ですが、教育委員会学務課と協議しており、学務課から、令和 7 年 8 月中に学区等の変更の事前のお知らせと合わせて、配布を予定しております。申請時期については、他の地区と同様に、11 月 1 日から申請を受け付けようと考えております。学童に関しては以上になります。

続きまして、放課後子ども教室ですが、放課後子ども教室においても準備を進めており、令和 8 年 5 月下旬の開催を予定しております。放課後子ども教室の開催場所については、学校と協議をして進めているという現状となっています。今後詳細については、学童とともに、学校及び教育委員会と協議をしていきたいと考えています。

委員長 ただいま学童保育、放課後子供教室についての報告がありましたが、ご質問等ございますか。

委員 学童の事前周知を今月中にやるということですか。この 1 個前の情報共有の中で、令和 8 年の 1 月ごろでないと学区の変更について、正式な通知が出せないという問題があったと思うのですが、学童については事前の周知ができるのに、学区については事前の周知できないのですか。

学務課員 前回の会議でも、早く対象となるご家庭に周知できないかというところで、こちらとしても本来であれば、学区が正式に決まった後にするのが良いだろうと考えていたのですが、お子様やご家庭の準備、都合等をすべて考えていくと、事前に対象であるということをお伝えした上で、その中で準備をしていただこうことがよろしいだろうということが判断されまして、これから転学或いは入学されるお子様の準備に大きく関わってくるものを整えて郵送させていただこうと考えています。今週中には整えて、送付しようと考えているところです。

- 委 員 学童で一番心配なのが、車の送り迎えです。みどりが丘小では、毎日大渋滞で、職員の車に接触する事故もあるので、車の対応について、何か考えていることがあれば教えてください。
- 子 育 て 支援課員 車の対応については、近隣で駐車場を借りられないかということで、動いているところです。台数が少ないということも、重々承知しておりますので、何かしらの対応はしなければいけないと考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。
- 委 員 保護者は車での送迎が当たり前だと認識している可能性もあるので、8月のお知らせの際には丁寧な周知をお願いします。
- 委 員 事前にお話がされていたら申し訳ないのですが、学童が実際に始まる時期はいつからになるのでしょうか。学校は4月1日から始まらないと思うのですが、学校が始まるまでの数日間は、学童を利用する方はどこかの学童を利用するのか、それとも新しい小学校の学童を利用するのか、そのあたりの方向性が決まっていれば教えてください。
- 子 育 て 支援課員 学童については、学校が始まる前になってしまいますが、4月1日から新しい小学校でできればと考えております。
- 委 員 長 他にご質問等ございますか。気になることがあれば、忌憚のないご意見をください。よろしいでしょうか。
- 今ご回答の中で、車の件や学童の周知も含めてご説明がありましたので、よろしくお願ひいたします。学童保育、放課後子ども教室については以上で閉じさせていただきます。ありがとうございました。
- それでは、次第の2番項、議事に入って参ります。(1)「通学路の整備」について、A部会よろしくお願ひいたします。
- 保健体育 課 長 A部会からは、8月5日現在の通学路の整備状況を報告いたします。同時に1点だけ、この場で協議していただきたい内容がありますので、後程ご説明いたします。本日の報告、それから協議についてですが、お手元の資料2の分離新設校通学路整備状況一覧を元に、モニターで補足しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- まず、担当が千葉土木事務所となっている整備内容についてご報告します。①の資料でお示ししている部分です。上から番号の順にご報告します。真ん中あたりに、縦に番号があると思いますので、その番号となります。1番から3番までの県道61号の学校側歩道につきましては、歩道部の拡張、歩道部のカラー塗装、ガードパイプ等の設置について要望が済んでおり、千葉土木事務所からは、令和8年3月までに完了予定であると回答を受けています。
- 次の4番、学校前交差点の横断歩道2ヶ所の撤去につきましても、令和8年3月までに完了予定という回答を得ています。

5番になります。映画館付近、マンション前の歩道につきましては、画面にありますように、狭い範囲ではありますが、歩道の一部にでこぼこしているような状態が見受けられます。こちらの補修につきましては、検討中であるとのことです。

続いて、県道57号、運輸会社付近の歩道についてです。6番から8番の整備につきましては、前回ご報告しました通り、整備が完了しております。

次に、資料の②となります。担当が八千代警察署となっている整備内容についてご報告します。県道61号の東葉高速鉄道高架下交差点の市道からの出口の道になりますが、ここにつきましては、資料の1番で、横断歩道の設置、それから2番に信号機の設置を要望しておりました。1番の横断歩道については設置予定。それから2番の歩行者用信号機の設置については、設置が困難であると回答を受けています。

続いて焼肉店前の交差点です。ここは歩行者用信号機が赤になった後、車道用信号機が青に変わるまでの時間が早いため、歩行者が渡り切らないうちに自動車が走り始めてしまうという状況がありました。資料の3番にありますように、信号機の切り換え時間の変更を要望しておりましたが、八千代警察署から変更可能な条件を提示されましたので、後程ここで協議いただきたいと思います。詳細は後程改めてご説明します。

続いて県道57号の東葉高速鉄道高架下の交差点についてです。横断歩道の設置については、設置予定であり、それから5番の歩行者用信号機の設置については、こちらも設置が困難であるとの回答をいただいております。横断歩道はつけられるが、信号機は難しいということになります。

続いて、車用品店付近交差点の右折用信号機の設置についてです。登校時は、矢印のように、児童が車用品店前を横断する設定となっています。資料の6番になりますが、信号機に直進専用、右折専用の信号機についてないため、児童が横断している最中に右折車が通り抜ける心配があるというご意見がありました。八千代警察署からは、もともと交通量がそれほど多くないため、現状では設置が困難であると回答されました。

県道の間にある市道171号、テニスコート裏の市道です。7番となります。登下校時間帯の交通規制については、一部が私道となっていること、それから交通量が多くないことから、整備不要と回答されました。

続いて、緑が丘西1・2丁目のところにあります市道111号、ゴルフ場北側の丁字路の状況です。資料の8番から10番になります。横断歩道の設置、信号機の設置については、整備不可、横断歩道と一時停止線の補修については検討中と回答をいただいています。

次に、担当が八千代市の関係部局となっている箇所について報告します。

資料の③になります。先ほどの県道の間にある 171 号の八千代市道についてですが、県道 61 号への出口付近の状況が今このようになっています。

資料 1 番の路面のカラー塗装、それから学童注意等の表示については、八千代市都市整備部が担当となります。県道 61 号の施行後に、その状況に合わせて、路面標示等を行う予定となっています。

同じ市道の逆側、県道 57 号への出口付近の状況です。資料の 2 番になります。車への注意喚起の看板の設置については、今後の整備の状況を見て、電柱幕や看板等を設置する予定です。こちらは保健体育課が行います。3 番の私道内の街灯については、既存のもの 9ヶ所に加え、危機管理課により新しく 2ヶ所に設置されました。4 番の注意喚起の看板につきましては、保健体育課が電柱幕を 3ヶ所に設置しています。電柱幕や看板につきましては、通学の様子を見て、必要に応じて増設を検討します。こちらも保健体育課で行います。

続いて、緑が丘西 1・2 丁目の市道 111 号、ゴルフ場北側のところです。5 番の路面標示や路面塗装等については、横断歩道両端のガードポール、緑色の支柱があると思いますが、この足元にやっちは止まれのマークが 2箇所施行されました。また、6 番の注意喚起の看板につきましては、交差点に向かう道路 2 方向にそれぞれ 1ヶ所ずつ設置されております。この市道 111 号全体の整備として、7 番から 9 番の内容を要望しておりました。7 番の歩道のガードパイプ等の設置については整備不可、8 番の歩道面でのこぼこについては、現在のところは整備不要と判断されました。9 番の路面標示等の安全対策として、交差点手前に学童注意の追加施工がされました。交差点に近い方から、既存の横断者注意の表示に加えて、学童注意の路面表示が並んだ状態となり、車が交差点に差しかかるかなり手前から注意を促すようになっています。

最後にその他ということで、3ヶ所の対応について連絡いたします。県道の運輸会社付近の歩道についてです。まず 1 番の電柱の移設につきましては、過去に歩行者用信号機の設置に合わせて移設したこと。また、他に移設する適切な場所がないことから、移設することができないと回答されています。

2 番の民間のフェンスにつきましては、通学の様子を確認し、必要に応じて所有者に依頼する予定です。3 番の製造販売会社に出入りするトラックにつきましては、切り返しの際に、トラックの後部が歩道にかかることから、一定の規制をお願いし、会社側から了承をいただいています。この規制について少し詳しくお話しします。この付近をトラックが会社へ入るため左折するのですが、1 度では曲がりきれないため、バックして切り返しを行います。その際に、トラックの後部が歩道部分にかかるため、安全を確保する必要が

あります。このことから、製造販売会社とは 7 時から 8 時、14 時から 16 時の時間帯にかかるないように輸送を行うことを約束しています。この時間帯の設定につきましては、新設校のカリキュラムに応じて、調整が必要なことから、開校後の状況に合わせて、改めて依頼する予定です。整備状況についてのご報告は以上となります。

協議に移る前に、ご質問等ありましたら出していただければと思います。

委員長 はい。ご説明ありがとうございました。では、ただいまの通学路整備について、質問等いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 県道 61 号の高架下の横断歩道は、設置予定ということで回答をいただいたようですが、現在新木戸小学校の児童が渡っていると思うのですが、そこに横断歩道ができると、分離新設小学校の児童も渡る可能性があるかと思うのですが、そこは各自の判断になりますか。

保健体育課長 現在決定ではないですが、構想している内容としましては、ここに横断歩道ができたことで、新設校への児童の登下校路も少し選択肢が広まったというように認識しています。ただ、この先にある、県道 61 号の本整備の方が、どのように整備されるかによってその安全性が担保できるかを見ないといけないので、現在のところは、以前お示ししたように、1 度渡って、逆側を行つていただく方が安全かなと思っていますが、今後の整備次第では、またここで検討させていただくかもしれません。

委員 運輸会社の方の製造販売会社への出入りをしているトラックが切り返しをしているところがあると思うのですが、そこの標識が曲がっていてそのうち折れてしまうのではないかという心配があり、確認していただく必要があるかなと思います。

保健体育課長 実際の状況を見ながら、標識がトラックに当たるのかも含めて、今ご指摘をいただいたところを確認したいと思います。

委員長 ちなみに製造販売会社の工場長と話をして、実際に切り返しをするのかという話をしましたが、ほとんどやりませんという話でした。ただ書面は結ばせていただきましたと言っておりました。少し付き合いがあったので、その関係で工場長に会いに行きました。今、委員が言っていた標識の部分は誰が当てるのかはわからないけど、製造販売会社ではないような気もしますが、安全確認はよろしくお願ひいたします。

皆さんからよろしいでしょうか。どうぞ。

委員 先ほどの委員の質問の中であった、61 号の横断歩道のところですが、結局その先は一部区間整備されないのでよね。

保健体育課長 この画像ではあまり鮮明ではないのですが、たばこ屋付近まで整備をされる予定ですが、交差点をこれ以上狭くできないことから、あまり広げること

ができないとのことでした。ですので、安全に子どもが通れるような状況に整備されれば、もしかしたらこの横断歩道の道を使うことも考えられるのですが、今現在の図面を見ますと、あまり広げられないということなので、今のところ保留にさせていただくということになります。

委 員 当初の話から整備のスケールが大きくなつたということではなくて、整備は当初の予定通りということですね。わかりました。

あともう1点、ゴルフ場の丁字路の交差点のところですが、やつちの止まれマークが2箇所ついているのを確認しました。ここについては、やるとしたら横断歩道と一時停止の実線を塗り直すというということで終わりということですか。

保健体育
課 長 今お願いできる範囲としては、これ以上のことはなかなか難しいと回答はいただいています。

委 員 多分、うちの子はここを通るだろうなと思っていて、最初の報告の情報共有の中であった、見守り隊がどこまでできるかということで、距離も少し広くなつて、保護者がそこまで行けるかどうかというのもあるので、ハードが無理でも、ソフトをどのようにしていただけるのかというのが気になるところなので、それも含めて検討していただければと思います。

保健体育
課 長 学校の新しい組織も立ち上がりてくると思いますので、そこには、このような通学路の状況についても検討していただくように、情報提供をきちんとしたいと思います。

委 員 今の場所の確認なのですが、この交差点は一時停止ではなかつた気がするのですが。

委 員 一時停止の看板はなかつたと思いますが、話の中では、横断歩道があるのだから当然止まるものだという話があり、ただ実際は止まらずに先まで行く車が多いという認識です。

委 員 多分、ほとんどの車が横断歩道よりも先まで行つてゐると思うので、できれば一時停止を設置した方が必ず止まるのかなと思います。

保健体育
課 長 こちらについては、すでに警察に相談をしたのですが、横断歩道があつて、明らかに優先道路が前にある場合については、一時停止を設置しないとのことでした。ただ、看板等で、注意喚起を促すものをつけることは可能だと思いますので、状況を見て検討をしたいと思います。

委 員 同じくこの丁字路のところなのですが、横断歩道の設置負荷の理由として、駐車場にかかってしまうということについて詳しく教えていただきたいということと、私が強く要望していた理由として、1丁目と2丁目の子ども達が一緒になる動線になるのかなと思うので、そこに横断歩道ができたら良いのではないかと。あと駅前からコンビニエンスストアにかけて横断歩道が一切

ないので、スピードを出す車の抑制に効果があるのかなと思います。ここに例えば横断歩道ができないとしても、もう少し駆寄りに横断歩道が設置できればと思いますが、そのような検討具合はいかがなものでしょうか。

保健体育課長 警察から 1 丁目と 2 丁目を結ぶ横断歩道ができない理由としては、滞留できる場所が民家の駐車場になってしまって設置ができないということと、カーブで見通しが悪くそこに横断歩道を設置するのが難しいという回答をもらっています。それ以外の離れたところに設置ということについては、まだ提案や要望をしていないので、相談させていただければと思います。

委員長 他に皆さんいかがでしょうか。では、私からよろしいでしょうか。何点かあります。

まず八千代警察署の整備、先ほどお話にもありました。1 番の横断歩道の設置というところで、東葉高速鉄道高架下に設置予定という回答でした。先ほどの話だと、飲食店付近の整備の状況を見てからという意味なのか、設置予定というのはイメージの中でいつ頃がというものがあるのかということ。

あともう 1 つ、4 番にも横断歩道の設置。県道 61 号と 57 号の両方ですね。どちらも八千代警察の回答が設置予定とありますが、これはどのようなイメージをしているのか、あと、そもそも、千葉県警の予算でやるということですね。県の土木事務所ではなく、千葉県警の方ですよね。であるならば、予定というニュアンスがもし今わかるならば、教えていただきたいのが 1 点目です。

保健体育課長 こちらの、県道 61 号の横断歩道につきましては、この先にある県道 61 号の歩道の整備にかかわらず、ここにはつける予定だと。現在新木戸小学校も使ってていますので。

それから逆側の県道 57 号の横断歩道についても同じような設置予定だと伺っております。ただ、その予定とはどのようなことなのですかということについてまでは、さすがに私たちは詳しい回答はいただけていませんので、今のところの感覚としては、つけられますよというような回答いただいたと解釈しております。

委員長 難しいですよね。私どもは、保護者に聞かれたらどのように答えようかと思ったので、その答えが知りたかったのですが、承知しました。

あともう 1 点だけ。これは④のその他です。民家のフェンスの話ですが、申し訳ないですが、通学の様子を確認して必要に応じて所有者に依頼する予定とありますが、事故が起きてからでは遅いですから、所有者にしっかりと伝えてください。あくまでも民地だということは理解していますが、民地から出ている部分に関しては、戻しなさいということは伝えて良い話ですので、それをぜひ伝えてください。事故があつてからの話ではないと思いますので、

お願いします。

皆さんよろしいですか。では質問事項が多々出ましたが、課長にご対応いただくということもありましたのでよろしくお願いします。

それでは、協議事項についてお願いします。

保健体育 続いて、協議いただきたい内容について、詳しく説明します。

課長 お手元の資料の②。県道 61 号の 3 番の飲食店前の交差点の信号機の件になります。この交差点ですが、登下校を想定しますと、歩行者用信号機が赤に変わるとすぐに車道用の信号機が青に変わるため、曲がってくる車と、渡り切れない児童が接触する恐れがあるということで、信号機の切り換え時間の変更を要望しておりました。

この歩行者用信号機なのですが、現在以下のようなプログラムで稼働しています。歩行者用信号機の青の点灯時間が約 20 秒あり、渡って良い時間になります。20 秒間点灯した後、4 秒間の点滅があり、赤に変わります。赤が 2 秒間点灯した後、車道の信号が青に変わり、車が走り始めます。以前現地調査を行った際に、この赤の時間が短いため、急に車が走り始めるという印象があったと思います。その様子を動画でお見せします。2 回ほど再生しますので、まず左側の歩行者用を見てください。ちなみに、青の点灯時間は 20 秒なのですが、そこは省略しています。何度か計測しましたが、おそらく青の点滅が 4 秒で赤の点灯が 2 秒となります。

八千代警察署からは、車道用の信号機の点灯時間は一切変更できないが、歩行者用信号機の点滅時間と、赤の点灯時間は 1 秒であれば変更ができると回答されました。ですので、検討してその回答が欲しいということを言われています。変更案としては、4 秒ある青の点滅時間を 1 秒減らして、赤の点灯時間を 1 秒延ばす案、これを A 案とします。

次に、4 秒ある青の点滅時間を 1 秒延ばし、赤の点灯時間 1 秒縮める案、こちらを B 案とします。A 案か B 案か現状のままで良いかということを決めてくださいということでした。

ここに来る際に、駅前のスクランブル交差点の切り換え時間を計ったのですが、歩行者用の青の点灯時間の後の青の点滅時間があるのですが、点滅時間が 8 秒ありました。大きな交差点なので、渡り切れないで 8 秒だと思うのですが、そして、赤に変わったときに、車道が青に変わるまでの赤の点灯時間は 3 秒でした。

ちなみに、新木戸小学校を出て右側にある交差点はスクランブル式になっていますが、青の点滅が 8 秒、赤の点灯が 2 秒でした。おそらく交差点を渡る距離によって、時間が多少変わらるのかなと思うのですが、赤の点灯時間は 2 秒と 3 秒が基本だと思います。それを参考にしていただいて、どの案で警

察に依頼するかというところについて協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 説明ありがとうございました。今、動画まで見せていただきましたが、協議ということですので、一度ご意見等をいただければと思います。

委員 B案はないかなと思います。現在のものでも、青の点滅から赤に変わって、急に車が走り出したなと思うってことは、B案にしたらそれがもっと短くなるので、B案はないかなと思います。A案か現在案かというと難しいですね。正直あの距離で3秒、私の感覚だと、交差点の半分ぐらいまで行って、点滅して、渡りきることができるのが点滅時間という印象があったのですが、点滅の時間が短くなると、青信号だと思って渡り始めて、途中で点滅して、はたして渡り切れるのかなと思います。そうすると、早いなと思いますけど現在案かなというのが直感的な感想です。

委員長 ご意見いかがですか。どうぞ。

委員 今、実際に使われている新木戸小学校の委員の方の意見を聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 よく飲食店前の交差点で登校指導をさせていただいているので、その感想になりますが、委員がおっしゃったように、私もB案はないかなと思います。A案か現在案かなどは思うのですが、現状飲食店前に子どもが滞留しまして、非常に膨らんでしまって、一般の方が通るのも少し通りづらいような現状がありまして、そこに新設校の子が加わることで、さらに滞留することが予想されます。その滞留から渡すときに、新木戸小だけでも子ども達を止めないと、流れに乗り渡って行こうとする。ですので、必ず横断歩道の向こう側に保護者や私がいて、止めている状況です。子ども達は渡るのですが、点滅している中渡るということが非常に多いです。そうすると、その現状を考えた際に、点滅時間が短いと渡り切れなくなる子どもが多くなるので、滞留する子達が非常に増えてしまうのかなという懸念があり、私の今の感想からいくと現在案が一番良いのかなと考えます。

委員 私も、どちらかと言えば現在案の方が良いと考えます。A案の点滅時間が1秒減るというのは、渡り切れない子が出てくる可能性があるというところと、現状でも滞留してしまうところがよりネガティブな影響がでてしまうと思うので、仕方なく現状案かなと思いました。

委員長 当事者の委員さんのご意見をいただきました。私感覚的に先ほどの動画を見て危ないなと思ったので、A案なのかなと少し思ってはいましたが、先ほど委員さんの話で登校指導をするときに、横断歩道を渡るということは、登校指導の方が旗を持っていますよね。その旗で歩行者を止めると思います。子ども達を止めるタイミングと、車を止めるタイミング、多分両方やられて

いると思います。滞留が怖いという話がありましたが、なるほどと思いました。

他に協議として、出すべき意見はありますか。どうぞ。

委 員 私も、主に下校時に見守りをしていて、歩行者用信号機の青が点滅をした時に渡り始めている子には急ぐように伝えてはいるのですが、滞留させないためには、渡っている途中の子でも、なるべく渡り切れるような現在案が良いのかなと思います。

委 員 長 他にご意見はよろしかったでしょうか。出尽くしましたかね。

A案かB案か現在案かということで、今の話をまとめていくと、B案はないかなということでおよそいいかと思います。そして、現状案という形でご意見がほぼ集約できたかなと思います。今のままで赤が2秒という形になりますね。皆さん、この形で進めていってよろしいでしょうか。ご異存ないですか。では、これを決議といたします。現状のままという形で、よろしくお願ひいたします。

保健体育 では、八千代警察署には改めてこちらから報告させていただきます。

課 長

委 員 長 通学路の整備については以上ですね。

それでは、(2)「校章選定」について、B部会よろしくお願ひいたします。

指導課員 まずは、校章の選定説明の前に、前回の設置準備委員会で委員の皆様から質問があった校章の著作権について回答いたします。

公益社団法人、著作権情報センターに問い合わせましたところ、まず学校の校章については、著作権者は学校及び教育委員会になるという回答がありました。

今回は、校章のアイデアを募集する際に、著作権は学校及び教育委員会が持つことを、募集要項に明記し、事前に周知してあったことで、特別な配慮することはないだろうという意見がありました。さらに、著作権者を明確にする場合は、校章の素案を作成した方に書面上で、著作権が学校及び教育委員会が有することを承諾していただくことも有効であるということでした。新しい校章が、他校のものと類似したものだとしても、元の校章が著作物として、保護されるだけの創造性があるものか、またはほぼ同一のもので、意図的に真似たものではない限りは、著作権侵害には当たらないということでした。

また、他校の校章と類似しているかどうか調べる方法としては、ネットで画像検索を利用する方法しかないだろうという回答でした。以上、著作権に関するご回答となります。

それでは、「校章選定」についてです。令和7年7月に実施した校章アンケ

ート結果について説明いたします。

対象は、みどりが丘小学校の1年生から4年生と、分離対象の該当保護者から集計し、参考値として、5・6年生児童も集計しました。回答数は、1年生から6年生児童1280名。対象保護者は155名でした。

6月にみどりが丘小学校全児童に校章デザインの募集をしたところ、243名の応募がありました。B部会で、その中から分離新設校のコンセプトや、校章に込められた願いや思い、デザイン性などを考慮し、7点に絞り込みました。そして、児童の考えた校章をデザイン化してもらうために、4名の保護者ボランティアにお手伝いいただき、11点の校章案が完成しました。

デザイン化に関しては、児童が手書きで書いたものをデータ化したり、児童の考えた校章を組み合わせたりして、さらなる校章案を考えていただきました。アンケートについては、この11点の校章案の中から、分離新設校にふさわしいと思う校章を1点選ぶようにしました。

結果については、このようになりました。項目の上位3位までを赤字で表しています。アンケート対象の1年生から4年生と対象保護者の合計を見ると、一番多かったのが、I案の203人。次に多かったのが、K案の200人でした。また、参考で回答した5・6年生を合わせても、I案とK案が多いことがわかります。なお、1年生から4年生の中の分離新設校対象児童が選んだ人数も括弧に表しました。そこでもI案が34人で一番多いことがわかります。

続きまして、先ほどの表をグラフで表したものです。こちらを見ると、I案とK案を選んでいる方が多いことがよくわかると思います。

次にアンケートの中から、それぞれの校章を選んだ主な理由を提示します。細かくは説明いたしませんが、お手元にある資料をご確認ください。A案からK案のそれぞれの校章にある、思いや願いを汲み取って、児童や保護者はアンケートに回答していることがよくわかると思います。校章を選んだ理由として、今のみどりが丘小学校との繋がりを大切にしていることを考えて回答している方が多かったです。数値的に選んだ方が一番多かったI案については、「みどりが丘小に似ていて、仲間のように感じる。」「離れていても、繋がりは消えない。」「ともに協力し、強い絆で結ばれる。」という理由を挙げていました。

二番目に選ぶ方が多かったK案については、「幸せ」というキーワードを理由に挙げている方が多かったです。現在のみどりが丘小の学校教育目標、「みんなで幸せになる学校」との繋がりを意識したと思われます。B部会では、アンケートの対象である1年生から4年生と分離新設校対象の保護者の合計、参考で回答した5・6年生を合わせた合計、1年生から4年生の分離新設

校対象児童すべてにおいて、I案を選択している人が多いこと。I案を選んだ理由の中で、みどりが丘小との繋がり、絆、協力を感じられるコメントが多くなったこと。デザインがみどりが丘小との交渉に似ており、I案が受け入れやすいのではないかという意見が挙がりました。

よって、B部会としては、I案を校章案と出させていただきたいと思います。委員の皆様で協議をお願いいたします。

委員長 説明ありがとうございました。校章案がB部会より示されました。そしてアンケート結果等も示されました。

皆さんの方から意見、質問等ください。はいどうぞ。

委員 先ほどの著作権の関係ですが、もともとここで前回のときに議論があったのは、出てきたものが他人の著作権のあるデザインに似ていたら、困っちゃうねという話があり、それをどのように解決しようかというお話だったと思うのですね。先ほどの話だとその画像検索をするしかないということを言われたとおっしゃいましたが、例えばこのI案のデザインを出していただいたと思うのですが、このI案の画像は、画像検索をした際に類似するものはないかなのでしょうか。

指導課長 検索をしたところ、実際に類似で出てきたものはみどりが丘小の校章ということでしたが、基となるものがみどりが丘小となっておりますので、検索の結果としては特に問題ないことになります。

委員長 これは今日決めていきますので、議論をしていきたいと思いますので、ご意見ご質問をぜひください。

委員 私はI案で良いかなと思います。それは、直観的というか、デザインを見ていいなと思ったものと、アンケートの中で一番だったということです。

委員 私もI案で良いのではないかと思います。前回の際に、学用品の共通化を図っていき、お下がり制度もあるというところで、馴染むのではないかというのが理由です。

委員長 ご意見、ご質問は、よろしいですか。もう出ないですかね。では、これは決を採って参りましょうか。

B部会の方からは、案が11の中でI案ということですね。その次に続くのがK案。数として見た場合ですね。ただ、I案がすべての項目で、上回っているという形ですね。特に、ご意見がなければ、これも挙手するものではなさそうな気がしますが、I案としてよろしいでしょうか。よろしいですね。ありがとうございます。全員賛成という形で、Iの校章でよろしくお願ひいたします。

では、続いて、(3)「校歌の制作方法の方向性」について、同じくB部会よろしくお願ひします。

指導課員 続きまして、「校歌制作の方向性」について説明させていただきます。現在、みどりが丘小の校歌は開校後に制作を開始し、2年後に完成しました。また、令和4年度に開校した阿蘇米本学園については、小中4校が総合した学校ということから、開校前の秋頃から制作を開始し、開校後の10月に完成しました。

分離新設校では、実際に新しい学校に通う子どもたち、保護者、職員の思いや願いのこもった校歌にするためには、開校後に制作したほうが良いと考えます。また、校名や校章を選定する際、子供たちから、みどりが丘小との繋がりや、新しい学校への思いや願いを大切にした言葉が多く、校歌についても、子ども達から素敵な歌詞が誕生するのではないかと考えます。

よって、校歌については、開校後に制作を開始する方向で進めて参りたいと思います。なお、作曲家に依頼する場合も備えて、今年度中に教育委員会で予算要望を予定していることをご報告いたします。以上が校歌政策の方向性となります。

委員長 ご説明ありがとうございます。ただいまの件につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員 具体的に、開校後いつまでに作ろうというイメージなのでしょうか。

指導課長 子ども達から歌詞を募集して、学校で協議をしながら実際に作詞として仕上げていく際に、以前の学校だと、音楽科の先生方を中心に言葉をまとめていくという作業の中で、遅くとも1年以内に曲まで仕上げていくような道筋を考えております。ただ、これにつきましては、開校後のことになりますので、スケジュールは学校が中心となって決めていくようになりますが、開校後は忙しいことが予測されますので、状況によっては、言葉だけを事前に子ども達から集めていくような作業をすれば、できるだけ1年以内に収まるような形で進められるのではないかと考えます。

委員 今指導課の担当から1年ぐらいが区切りとして良いのかなという話がありました、校歌は卒業式のときに、卒業される子どもが校歌を歌って出られないということだけはあってはならないと思っていて、今回の分離新設校は、開校時1年生から5年生までの在籍でスタートをすることとなっています。そのことから考えると、1年間の中でできるのが望ましいと考えますが、絶対に外してはいけないタイミングは、2年後の最初の卒業生が出るときまでには、確実に制作する必要があるかなといったところがイメージされますが、いかがでしょうか。

委員長 はい。ありがとうございます。では私の方からも少しだけB部会でこの議論をしましたので、その中の話を伝えします。

正直、この準備委員会の中で、校歌まで押し込むのは、どうなのだろうか

と。新しく開設する学校が主権を持って、校長先生、教員、そして子ども達を含めて、考えていくのが良いのではないかと思いまして話をしました。というのも、この会議体の中で道筋をつけること自体が、新設校側からしたらお節介に感じることもあるかと思いました。今、委員がおっしゃったように、猶予の期間も2年程度あるということですので、そこまでこの会議体でやるべきではないのではないかというのが、B部会での報告の形になります。ただ、予算はつけていただく方向で、約束できないのは百も承知ですが、要望としては必ず出していただき、新設校の校長先生を含め、学校側が困らないようにということだけはしていただきたい、あとは学校側にある程度、主権を任せるのが良いのかなと思います。これは、私の意見としても含めて述べております。

皆さん、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

委 員 校歌については、委員長と同じ意見です。ただ、校歌を掲げる額縁についても今後検討をしていく必要があると思います。ここで決めるべきではないとは思いますが、そこまで作業が発生するということを念頭において検討をしていただきたいと思います。

委 員 長 そこも含めて予算を見てくださいということだと思います。他にご意見よろしいですか。

これはもう方向性としては、この会議の中ではこれ以上踏み込まないという言い方おかしいですが、今日お示しをしている形で進めさせていただきます。皆様の決でよろしいですね。

はい。ありがとうございます。では、校歌の制作方法の方向性についての協議は終わりにします。

3番項。連絡に入つて参ります。事務局からの連絡になります。よろしくお願いします。

学務課員 まず1点目。資料No.4をご覧ください。スケジュールになります。第6回、準備委員会、最後の設立準備委員会の予定でございますが、現在、10月下旬から11月上旬という予定で設定をしておりますが、今後の通学路の整備状況等もございますので、その辺りも含めてですね、改めてまた委員の皆様にご都合をお伺いさせていただければと考えております。

あとは、前回の会議でもお伝えさせていただきましたが、状況によっては、会議の回数を増やす可能性があるというところをお話させていただきましたが、それも含めてまたご連絡をさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして2点目。各作業部会につきましても、今後、各作業部会から、委員の皆様にご出席をいただく場合には、個別にご連絡をさせていただくこ

とになりますので、ご承知おきください。

続きまして、分離新設校の校名についてです。7月16日に行われた定例教育委員会において、ご承認をいただいております。最終的には9月に行われる、八千代市議会に学校設置条例と合わせて提出され、議決をいただくことで正式に定まることになりますので、ご承知おきいただければと思います。

最後に、3点目になりますが、先ほどご説明をさせていただきましたが、新木戸小学校の許可学区を含めた分離新設校の対象となるお子様に、今週中に手紙を送らせていただく予定でございます。そちらにつきましては、円滑に今後の準備を進めていただくために必要な内容と考えておりますので、こちらの方で進めさせていただきながら、周知を図っていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。連絡は以上です。

委員長 それでは、4番項その他でございます。委員の皆様方も含めて、何かございますか。はいどうぞ。

委員 米印で説明会については現時点で開催未定というものがあるのですが、11月にある分離新設校就学時健診入学説明会というのは、今、幼稚園や保育園に行かれています、来年入学する子どもの保護者に向けて行うものですよね。それ以外には説明会というのは、例えば、前回の説明会のときに大まかな通学路のご説明をしていただいたと思うのですが、それがもう少し具体化された内容の説明会を開催していただく予定は特にないですか。

学務課員 今、委員がおっしゃったことをこちらでも考えておりまして、現在みどりが丘小学校に在籍されている方についてももちろん説明が必要であると考えております。

その時期につきまして、教育委員会で今後詰めて準備をしていくところですので、改めてそちらについては、手紙なのか、どのような形になるかわかりませんが、お知らせをして開催させていただければと考えています。

委員長 他にございますか。よろしいでしょうか。では、本日の議事は以上になります。長い時間に渡りありがとうございました。

ただいまをもちまして、第5回「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。